

まちづくりの考え方(将来像と目標)案	現計画の位置づけ	これまでの取り組みの概要	専門部会等での主な意見	今後の検討課題と取り組み例	参照資料
①豊かな自然が輝く環境まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者の啓発・インセンティブによる市街地の緑化推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園の設置進展</li> <li>・生駒市みどりの基金を創設</li> <li>・生垣助成制度を創設</li> <li>・住民参加の取り組み進展(住民による公園づくりコミュニティパーク事業、花と緑のまちづくりの推進、花好き・自然好き市民交流サロン設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発の進展等により、市街地の緑が減少しており、市街地の緑の維持が重要</li> </ul>	<p><b>■市街地内及び周辺部の面的な緑の減少、里山・農地の減少</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●里山の保全と利活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な自然環境・生態系調査の実施と情報発信</li> <li>・市街化区域内の里山維持・再生の仕組み(市民の森制度・樹林バンク制度)の推進</li> </ul> </li> <li>●農地の保全と利活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・借地農地事業の推進</li> <li>・遊休農地活用事業の活用促進</li> <li>・市民農園事業の活用促進</li> <li>・農地の保全に係る仕組みの強化の検討</li> <li>・生産緑地制度の活用による身近な農地の保全</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【参①】緑地現況図</li> <li>【参②】保全関連法規制図</li> <li>【参③】生産緑地分布図</li> </ul>
・地球温暖化・ヒートアイランド対策としての水辺や緑の保全			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境への配慮も重要</li> </ul>	<p><b>■市街地の身近な緑の拡充による、ブランドイメージの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地内の公共施設・民有地における緑化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の緑化活動の継続・啓発活動の実施</li> <li>・既存の生垣・花と緑のまちづくり助成の活用促進</li> <li>・市民主体の緑の創出・管理等を支援する制度の検討・推進</li> </ul> </li> <li>●集客拠点ゾーンにおける、魅せる個性的な緑環境の創造 <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点地区や駅周辺等における魅力ある緑環境の創造</li> <li>・広域幹線道路を中心とした景観規制と、良好な眺望の維持・確保</li> </ul> </li> <li>●市街地をの河川のうらおいある環境の再生・強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・うらおいある水辺環境の整備(親水公園、散策路の魅力化)</li> <li>・河川沿いの桜並木等の拡充</li> <li>・河川沿いの花を活かした緑化の推進</li> </ul> </li> </ul>	
・緑の保全創出とネットワーク化による生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川等の植樹や多自然型護岸などの整備</li> <li>・緑道・サイクリングロードなどの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加の取り組み進展(住民による公園づくりコミュニティパーク事業、花と緑のまちづくりの推進、花好き・自然好き市民交流サロン設置、里山保全活動等)</li> <li>・矢田丘陵遊歩道の整備とネットワーク化の進展</li> <li>・高山竹林園の整備拡充の進展</li> <li>・市道の街路樹の整備進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発の進展等により、市街地および周辺の緑が減少しており、緑の維持が重要</li> <li>・山林の緑は厳しい規制の網でほぼ守られているが、維持には多大な労力が必要であり、守る仕組みの強化が必要</li> </ul>	<p><b>■自然・田園・歴史を活かした体験・学習・交流環境の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●山林などの「豊かな自然」の保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域内の「みどり」の保全についての方策の検討</li> <li>・「景観」施策を主体とした、様々な取り組み</li> <li>・市民の森制度の導入予定</li> <li>・樹林バンク制度の導入予定</li> </ul> </li> <li>●歴史文化資源の保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宝山寺周辺と参道等の景観強化と賑わい強化</li> <li>・誰もが歴史文化を楽しめる方策の検討</li> </ul> </li> <li>●田園風景の保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地活用・市民農園等を活かした交流環境の拡充</li> <li>・地産地消の取り組みの推進</li> </ul> </li> </ul>	
・水辺や緑地のアメニティ向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜田川・富雄川などの河川、また、くろんど池・高山ため池などのため池を親水性を備えた空間として整備</li> <li>・市民が身近に河川などに親しめる公共空間の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加の取り組み進展(住民による公園づくりコミュニティパーク事業、花と緑のまちづくりの推進、花好き・自然好き市民交流サロン設置等)</li> <li>・河川やため池の親水性空間としての整備進展(富雄川・竜田川・東生駒川の花植栽、東生駒川上流溜池景観整備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜田川等の水辺も地域固有の資産として、景観形成や交流の場としての利活用促進が望まれる</li> </ul>		

※緑字:現在行っており、今後行っていくべき取り組み 赤字:平成22年度から行う取り組み 青字:現在取り組んでいないもの

まちづくりの考え方（将来像と目標）案		現計画の位置づけ	これまでの取組みの概要	専門部会等での主な意見	今後の検討課題と取組み例	参照資料
②みんなが住み続けたいプラン ドまちづくり	・優良住宅地としての生駒ブランドの継承・発展	・大規模な住宅開発などにより既に良好な居住環境が整備された地区では、たとえば地区計画制度を活用して、住宅地としての用途を純化したり、敷地の細分化を防止するなど、地域の特性に応じた市民主体のルールづくりを支援 ・各都市拠点（生駒、東生駒、京阪奈新線駅、南生駒駅）の整備（各地域コミュニティの拠点として利便性あふれる諸施設・諸機能の整備、活気とゆとりあるアメニティ空間の創出） ・良好な自然・田園・歴史文化等の地域資源や景観の保全 ・生駒市内（フィールド）において、さまざまな生駒の魅力・個性（自然、歴史、産業など）に、博物館・美術館の展示空間を巡るようふれあうことができるような環境整備	・地区計画制度の活用促進 ・駅周辺の拠点開発の進展 ・矢田丘陵遊歩道、高山竹林園、河川やため池の親水性空間等の地域資源に親しむ環境整備の進展 ・生垣緑化、花と緑のまちづくりなど、市民主体の身近な緑環境の育成・強化	・質の高い住環境を、次世代に向けていかに形成していくかが重要 ・そのためには、住環境のメンテナンスが重要であり、いかに住民の力を引き出し、住宅地の資産価値の向上を図っていくかが重要 ・中心部等の利便性を活かした居住ニーズにも留意すべき	■優良住宅都市としての一層のブランド強化  ●住宅都市としての目指すべき方向性 ・高級住宅地としてのイメージの維持保全のため敷地の狭小化を規制するなどの施策を検討する ・宅地の緑化の誘導や景観施策により生駒らしい良好な住宅地の保全・創出を目指す ・既存宅地の開発者である民間事業者との連携体制を構築し、住み替え促進のための地域情報の発信などを行なう	【参③】地区計画指定状況図  【事①】景観の取組み（芦屋市、箕面市） 【事⑩】住宅の取組み（荒川区） 【事⑬】住宅再生の取組み（堺市）
・交流を生み出す生駒らしい歴史文化遺産や産業などの地域資源の保全と活用  ・生駒山系の眺望確保や田園風景の継承と、市街地の良好な景観の保全・創出	・受け継がれてきた歴史・文化的遺産や資源を保全・活用した、ゆとりとうるおいのある景観づくり ・生駒市内（フィールド）において、さまざまな生駒の魅力・個性（自然、歴史、産業など）に、博物館・美術館の展示空間を巡るようふれあうことができるような環境整備  ・生駒山地・矢田丘陵・西ノ京丘陵の「緑の稜線」の保全と、豊かな自然の維持・再生 ・ふるさとも感じさせる「田園・文化景観」の形成 ・住宅都市として、地域の特性・状況・生活スタイルに対応した、個性ある住宅地景観の形成 ・生駒市内（フィールド）において、さまざまな生駒の魅力・個性（自然、歴史、産業など）に、博物館・美術館の展示空間を巡るようふれあうことができるような環境整備	・宝山寺に至る参道（市道宝山寺参詣線）のうち、門前町区域について、歴史的景観に配慮した修復作業を実施	・単なる住宅都市にとどまらず、交流人口として、いかに生駒市に来てくれる人を増やしていくか、も重要  ・生駒の魅力形成している生駒山系の眺望や田園風景の保全が重要	●まちのにぎわい強化とブランドイメージ強化につながる、観光交流の振興 ・交流人口を増やすための具体的な取組みの検討 ・景観計画の推進	【事①】景観の取組み（芦屋市、箕面市） 【事②】景観の取組み（秦野市） 【事③】景観の取組み（小布施町） 【事④】景観の取組み（江戸川区） 【事⑤】景観の取組み（東京都） 【事⑥】景観の取組み（小諸市） 【事⑦】景観の取組み（我孫子市、世田谷区） 【事⑫】公園緑地の取組み（荒川区）	
・駅前などの都市拠点における個性ある景観の創出	・都市拠点や駅前等の、うるおいとにぎわいを創出する都市景観の形成	・駅周辺の拠点開発に伴う個性ある景観形成の進展	・多くの人で賑わう拠点駅周辺の良質な景観形成が望まれる	●まちのにぎわい強化とブランドイメージ強化につながる取組みの推進 ・リニア中央新幹線新駅の誘致促進 ・景観計画の推進		
・学研都市の機能集積による産業機能と雇用環境の強化による職住近接の実現	・学研高山地区における学研都市の中核となる先導的なまちづくりの推進 ・学研高山地区（第2工区）の多自然型の河川づくりの整備推進と、うるおいある豊かなまちづくり ・学研北田原地区における、都市基盤施設や周辺環境との調和・共存に配慮した整備検討	・学研高山地区における学研都市の中核となる先導的なまちづくりの進展 ・学研高山地区（第2工区）の整備方向が検討中	・定住魅力を高めるためにも、良好な自然環境等との調和に十分留意しつつ、学術研究・産業機能の強化が望まれる	●学術研究・産業機能の強化の方向性 ・規制の緩和による企業の誘致		

※緑字：現在行っており、今後行っていくべき取組み 赤字：平成22年度から行う取組み 青字：現在取り組んでいないもの

まちづくりの考え方（将来像と目標）案	現計画の位置づけ	これまでの取組みの概要	専門部会等での主な意見	今後の検討課題と取り組み例	参照資料
③誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前などの都市拠点整備による公共交通の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市拠点の交通ターミナル機能の充実(周辺地域の道路網や駅前広場、駐車・駐輪施設などの公共施設の整備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>けいはんな線・新駅の整備完了</li> <li>新駅整備に伴う各駅前広場、アクセス道路の整備と、駐車場、駐輪場の民間整備誘導が進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の人口減少を考えると、中心部において、交通利便性が高く都市機能集積も高いメリットを活かし、住宅、都市機能の集約や、それと公共交通の充実を図っていくことが重要</li> <li>公共交通の利便性の高い地域の人口集積を高める方向の検討も望まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【参④】拠点駅周辺の航空写真</li> <li>【参⑤】土地利用現況図</li> <li>【参⑥】用途地域指定図</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生駒駅周辺などの中心拠点への都市機能の集積による利便性向上と活性化の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近鉄生駒駅周辺の本市の玄関口にふさわしいまちづくりの推進</li> <li>各都市拠点(生駒、東生駒、京阪奈新線駅、南生駒駅)の整備(各地域コミュニティの拠点として利便性あふれる諸施設・諸機能の整備、活気とゆとりあるアメニティ空間の創出)</li> <li>近鉄生駒駅から宝山寺に至る参道周辺は、門前町としての風情を活かした観光商業地として整備を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生駒駅前北口第四地区市街地再開発事業が整備完了</li> <li>学研奈良登美ヶ丘駅周辺における新たな商業核の形成が進展</li> <li>宝山寺に至る参道(市道宝山寺参詣線)のうち、門前町区域について、歴史的景観に配慮した修復作業を実施</li> <li>生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業が実施中(～H25年度予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の人口減少を考えると、中心部において、交通利便性が高く都市機能集積も高いメリットを活かし、住宅、都市機能の集約や、それと公共交通の充実を図っていくことが重要</li> <li>都市拠点において住宅都市の魅力強化を図る賑わい機能の強化が必要</li> <li>生駒駅前の整備推進が望まれる</li> <li>中心部等の利便性を活かした居住ニーズにも留意すべき</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>主要公共施設や都市拠点を結ぶ幹線ネットワークの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の都市構造の骨格を形成する国道・都市計画道路等の幹線道路の整備推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良西幹線や都市計画道路、主要市道等の幹線道路の整備が進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発誘導型の幹線道路整備の役割は概ね終了し、定住基盤としての必要性を見極めて整備を進めていくことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北生駒駅周辺の魅力ある玄関口・拠点としての機能の強化</li> <li>北生駒駅としてのアクセス道路の整備及び駅前広場の整備</li> <li>拠点としての商業機能等の集積</li> <li>駅周辺の質の高い景観整備・誘導の強化</li> <li>周辺の田園風景との調和</li> <li>白庭台駅・登美ヶ丘駅周辺の拠点環境の維持・向上</li> <li>拠点としての商業機能等の維持・向上</li> <li>駅周辺の質の高い景観整備・誘導の強化</li> <li>南生駒駅周辺の拠点環境の向上</li> <li>駅への歩行環境の充実や、バリアフリー化の促進</li> <li>駅周辺の質の高い景観整備・誘導の強化</li> <li>幹線道路や水辺と一体となった魅力ある環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【参⑦】都市計画道路整備状況図</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通サービスの充実とバリアフリーの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京阪奈新線の早期整備</li> <li>各鉄道駅の駅前広場や駐車場・駐輪場、アプローチ道路の整備</li> <li>バス路線網の充実</li> <li>バリアフリーの空間整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>けいはんな線・新駅の整備完了</li> <li>新駅整備に伴う各駅前広場、アクセス道路の整備と、駐車場、駐輪場の民間整備誘導が進展</li> <li>けいはんな線関連の市内バス路線網充実</li> <li>コミュニティバス路線の試験実施</li> <li>駅周辺等のバリアフリーの進展</li> <li>公共交通連携方策について検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通も費用対効果に十分留意すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の駅の利活用促進に向けた環境整備</li> <li>地域毎の課題に対応した、駅へのアクセス道路や駐車・駐輪環境の整備検討</li> <li>駅及び周辺のバリアフリー化の推進</li> <li>駅周辺の質の高い景観整備・誘導の強化</li> <li>公共交通サービス空白地域における公共交通サービスの支援</li> <li>地域とバス・タクシー事業者との連携による公共交通の確保策検討、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【参⑧】公共交通サービス圏域図</li> </ul>

※緑字：現在行っており、今後行っていくべき取り組み 赤字：平成22年度から行う取り組み 青字：現在取り組んでいないもの

まちづくりの考え方（将来像と目標）案	現計画の位置づけ	これまでの取組みの概要	専門部会等での主な意見	今後の検討課題と取り組み例	参照資料	
④みんなで育む、住み続けられるまちづくり	・地域との協働による減災・防犯、福祉・子育て環境の充実の仕組みづくり	・防災学習や自主防災組織の育成	・「協働」のまちを強調すべき ・住民参加や住民自治の促進には、地域のコミュニティづくりが重要 ・新旧住民の交流連携促進が必要 ・人材育成や、協働の活動を一般市民に広げる取り組みが必要	■各種の課題・ニーズを踏まえた、適切な協働のしくみづくり		
	・協働のまちづくりのための人材育成			●協働のまちづくりの活性化 ・人材の育成 ・市民へのまちづくりに関する情報提供 ・地域におけるまちづくり活動に対する支援		
	・環境保全・景観美化などの市民への啓発・参加の促進		・住民参加の取り組み進展（住民による公園づくりコミュニティパーク事業、花と緑のまちづくりの推進、花好き・自然好き市民交流サロン設置、里山保全活動等）		●既存住宅団地等の活力の維持・増進 ・高齢者の移動支援 ・買物不便地の対策 ・地域の問題改善に向けた協働の取り組み ・地域における問題解決に向けた取り組みに対する支援	
	・高齢化・少子化を考慮した持続可能なコミュニティの再生	・保健・福祉・医療施設の整備・充実	・地域福祉施設や保育園の整備進展 ・中央公民館、コミュニティセンター3館の整備、図書館北分館開館	・ニュータウンの高齢化に十分留意しつつ、居住継続可能なまちづくりが重要 ・将来の地区別人口減少や高齢化に十分留意すべき ・高齢化等に伴う日常的な買物不便地域への対策が必要 ・「協働」のまちを強調すべき ・住民参加や住民自治の促進には、地域のコミュニティづくりが重要	●減災のまちづくりの推進 ・地域のコミュニティづくり	【参⑨】住宅団地進展図 【参⑩】地域別高齢化状況図 【参⑪】買物困難地域状況図  【事⑧】交流の取り組み（大多喜町） 【事⑨】交流の取り組み（川越市） 【事⑩】交流の取り組み（流山市） 【事⑬】住宅再生の取り組み（堺市）
	・安全・安心な地域づくりのための公共施設や空閑地の活用	・防災・避難拠点の整備 ・公共施設の耐震性・耐火性の強化 ・延焼遮断帯となる緑地やオープンスペースの拡充	・公共施設の耐震性・耐火性の強化の進展	・防災まちづくりには減災の視点が重要 ・自主防災体制の強化が重要 ・適切な防災対策が必要		
	・生活道路、下水道など、地域課題に対応した生活環境の充実	・下水道整備の推進 ・合併浄化槽などの普及・促進 ・狭い道路の拡幅や交差点の改良などの整備推進	・公共下水道の整備（山田川・竜田川・富雄川処理区）および合併処理浄化槽の設置進展 ・狭隘な生活道路の拡幅改良の進展 ・都市計画道路の長期未整備路線の見直し検討を予定	・開発誘導型の幹線道路整備の役割は概ね終了し、定住基盤としての必要性を見極めて整備を進めていくことが必要 ・生活道路が狭く、歩行空間が乏しいのが課題		【参⑫】下水道整備状況図  【事⑪】協働による人と車の共存環境づくり

※緑字：現在行っており、今後も行っていくべき取り組み 赤字：平成22年度から行う取り組み 青字：現在取り組んでいないもの